

地域の将来を踏まえた 都道府県財政の予測と制度改革 (要約版)

2010年3月

財団法人 関西社会経済研究所
リサーチフェロー 林 宜嗣

I 研究の目的と見取り図

現在、自治体は歳出削減を中心とした行財政改革に取り組んでいる。しかし、

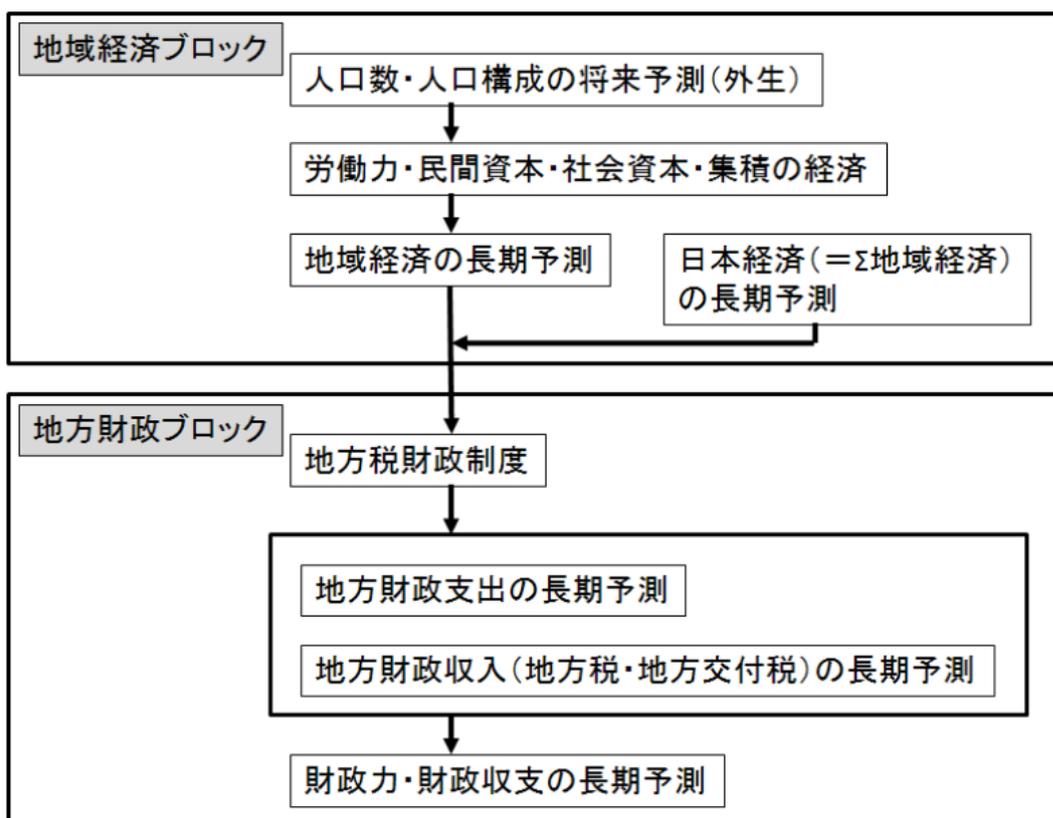
- 経費の削減だけで真の財政再生は実現できるのか？
- 超高齢社会において必要となる社会保障関連の支出に耐えるのか？
- 地域経済の衰退によって税収減が予想されるが、財政の持続可能性はあるのか？

といった大きな疑問は残されたままである。

真の財政再生を実現するためには、こうした疑問に答え、財政危機の要因とそのメカニズムを明らかにするとともに、地方財政の将来はどのようなようになるのかを予測することが必要である。

本報告書は、人口動向や地域経済の長期トレンドを踏まえた地域経済モデルと都道府県別財政収支モデルを作成し、将来の財政状況を踏まえた政策のあり方を検討することを目的としている（図表1参照）。なお、予測期間は2010年度から35年度である。

図表1 研究の見取り図



Ⅱ 地域経済の将来予測

Ⅱ-1 全国の予測

労働力人口は、予測期間中に秋田県では42.9%減、和歌山県で38.5%減、青森県で38.0%減など、地方圏で大きく減少する。これに対して東京都では、人口の高齢化による減少はあるものの、生産年齢人口の他地域からの転入によって労働力人口の減少は9.1%にとどまっている。また、神奈川県では14.7%減、愛知県では12.5%減にとどまると予測された。この傾向は就業人口でも同様である。このような人口（労働力）の減少は地域経済の成長力にさまざまな経路を通じて影響する。

2010年度から35年度の年平均GRP（県内総生産）成長率の予測結果によると、東京都が1.55%、愛知県が1.07%、神奈川県が0.92%の成長率を実現するのに対して、奈良県はマイナス0.09%、秋田県はわずかに0.03%、和歌山県も0.12%という低い成長率でしかない（図表2）。

人口移動が生じないと仮定した場合の成長率予測によると、東京都は0.52%に、愛知県は0.86%に、神奈川県は0.54%に、それぞれ成長率を落とし、他方、奈良県は0.32%に、秋田県は0.46%に、和歌山県は0.59%にそれぞれ成長率が上昇する。東京一極集中による人口移動は地域間に大きな成長格差をもたらすことは明らかである。

Ⅱ-2 関西2府4県の予測

労働力人口は、滋賀県が10.9%減と、比較的小幅な減少にとどまる以外は、京都府23.3%減、大阪府27.2%減、兵庫県24.8%減、奈良県33.9%減、前述の和歌山県38.5%減と、大きな減少率が予測される。

県内総生産に関しては、低水準ではあるが滋賀県、兵庫県、京都府が期間内において比較的安定的な成長率を示すのに対して、大阪府、奈良県、和歌山県の成長率の低下が目立っている。この1府2県は期間内に成長率がマイナスになると予測された（図表3）。

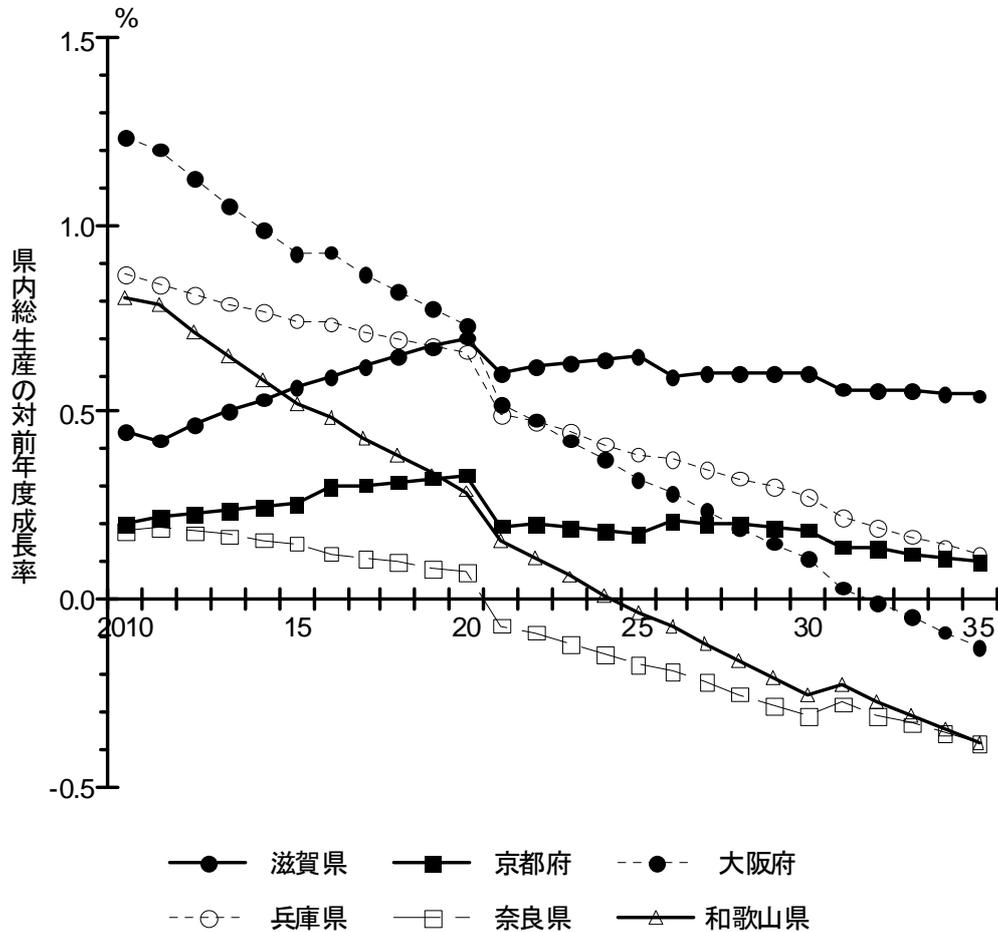
人口の転出と高齢化による就業人口の減少が経済成長に影響を与え、民間資本ストックの伸びの低下、集積の経済など地域固有の生産性上昇要因を引き下げるという地域経済停滞の連鎖が大阪府、奈良県、和歌山県で生じるのである。封鎖人口の場合には、関西全府県の成長率は高まり、開放人口では期間中にマイナス成長に陥った大阪府、奈良県、和歌山県もかろうじてプラス成長を維持することができる。このように、東京一極集中を中心とした人口の地域間移動をいかに食い止めるかが、関西地域にとって重要なポイントである。

図表2 実質県内総生産の期間中年平均成長率の予測(開放人口)

(単位:%)

	2010～15	2015～20	2020～25	2025～30	2030～35	2010～35
北海道	1.05	0.86	0.53	0.28	0.09	0.56
青森	0.84	0.61	0.23	-0.04	-0.21	0.28
岩手	1.06	0.83	0.47	0.19	0.04	0.52
宮城	0.76	0.68	0.46	0.27	0.16	0.46
秋田	0.56	0.37	-0.02	-0.30	-0.45	0.03
山形	1.00	0.78	0.45	0.21	0.09	0.51
福島	0.96	0.75	0.44	0.21	0.03	0.48
茨城	0.67	0.53	0.30	0.13	-0.02	0.32
栃木	0.75	0.66	0.45	0.30	0.17	0.47
群馬	0.73	0.64	0.44	0.27	0.16	0.45
埼玉	0.73	0.66	0.44	0.30	0.12	0.45
千葉	0.82	0.74	0.52	0.39	0.24	0.54
東京	2.27	1.99	1.52	1.19	0.77	1.55
神奈川	1.31	1.21	0.92	0.71	0.47	0.92
新潟	0.99	0.79	0.44	0.21	0.05	0.49
富山	0.87	0.67	0.32	0.19	0.00	0.41
石川	0.69	0.64	0.29	0.27	0.08	0.39
福井	1.03	0.80	0.46	0.33	0.17	0.56
山梨	0.98	0.79	0.53	0.27	0.18	0.55
長野	1.07	0.87	0.56	0.37	0.21	0.62
岐阜	1.02	0.90	0.60	0.45	0.30	0.65
静岡	0.99	0.86	0.58	0.42	0.24	0.62
愛知	1.53	1.34	1.02	0.84	0.62	1.07
三重	0.70	0.70	0.51	0.43	0.28	0.52
滋賀	0.50	0.65	0.63	0.60	0.56	0.59
京都	0.24	0.32	0.19	0.20	0.12	0.21
大阪	1.06	0.83	0.43	0.19	-0.05	0.49
兵庫	0.79	0.70	0.45	0.32	0.17	0.49
奈良	0.17	0.10	-0.12	-0.25	-0.33	-0.09
和歌山	0.65	0.39	0.06	-0.16	-0.31	0.12
鳥取	0.80	0.70	0.48	0.38	0.30	0.53
島根	0.88	0.74	0.45	0.18	0.10	0.47
岡山	0.94	0.81	0.59	0.48	0.34	0.63
広島	0.72	0.64	0.37	0.30	0.11	0.43
山口	0.54	0.39	0.10	-0.02	-0.14	0.17
徳島	0.66	0.52	0.26	0.08	0.01	0.31
香川	0.64	0.52	0.27	0.13	0.00	0.31
愛媛	0.94	0.74	0.34	0.17	-0.02	0.43
高知	0.89	0.66	0.33	0.22	0.03	0.43
福岡	1.09	0.95	0.68	0.52	0.37	0.72
佐賀	1.05	0.92	0.61	0.40	0.32	0.66
長崎	1.03	0.77	0.37	0.12	-0.05	0.45
熊本	1.05	0.87	0.54	0.39	0.23	0.62
大分	0.86	0.71	0.40	0.29	0.16	0.48
宮崎	1.23	0.92	0.53	0.27	0.12	0.61
鹿児島	1.22	0.98	0.69	0.42	0.25	0.71
沖縄	1.90	1.81	1.60	1.29	1.14	1.55
全国	1.22	1.06	0.75	0.55	0.33	0.78

図表3 関西2府4県の GRP 成長率(開放人口ケース)



Ⅲ 都道府県財政の将来予測

Ⅲ-1 財政力指数の予測

成長率格差に加えて高齢化の進行という人口属性の変化は地方財政に大きく影響することが予想される。

2010年度の財政力指数（単年度の基準財政収入額÷基準財政需要額）が1.432と高い値を示す東京都は、2035年度にはさらに財政力を強め、1.552にまで上昇する。これに対して地方圏では、島根県が0.237から0.232に、高知県が0.246から0.236に、秋田県が0.282から0.257へと財政力は弱まっていく（図表4）。

封鎖人口のケースでは、東京都の財政力指数は2035年度には1.337と低下し、例えば島根県は0.245と、わずかではあるが上昇する。このように、財政力の地域間格差の根本原因は地域経済力の差であり、とくに将来においては地方からの人口流出によってその格差はさらに拡大していくことになる。

Ⅲ-2 財政力指数を決定づけるもの

2010年度～15年度、15年度～20年度、20年度～25年度、25年度～30年度、30年度～35年度の各期間中の財政力指数の変化を、各期間中の65歳以上人口比率の増減、期間中の人口増減率、期間中の年平均GRP成長率によって説明すると、以下の通りとなる。

$$\begin{aligned} \Delta \text{財政力指数} = & -0.0289 - 0.01111 \times \Delta 65 \text{歳以上人口比率} \\ & (10.15) \quad (-20.91) \\ & -0.007259 \times \text{人口増減率} + 0.029089 \times \text{年平均GRP成長率} \\ & (-14.33) \quad (13.99) \end{aligned}$$

$\text{adj}R^2 = 0.746$

65歳以上人口比率の上昇度が大きいと財政力指数の低下度は大きく、人口減少率が大きいほど財政力指数は上昇し、地域経済成長率が高いほど財政力指数は上昇する。

しかし、人口変動が財政力に及ぼす影響については注意が必要である。人口増減率と財政力指数の変化分（ Δ 財政力指数）の関係を、上記期間の235のサンプルで見ると、全体的な傾向としては右下がり、つまり人口減少の程度が大きいほど、財政力指数の上昇幅は大きい（財政力指数の減少幅が小さい）。しかし、人口減少率がある水準を超えてさらに大きくなると、人口減少率が大きくなっても財政力指数には変化が見られない（図表5）。このことは、行政サービスの供給に必要な支出は人口の減少とともにある程度までは少なくなるが、人口規模と関係なく供給しなくてはならない基礎的な行政サービスの存在や、サービス供給に係る固定費の存在などによって、いずれ人口減少率と財政力指数とが無相関になる可能性を示唆している。つまり、人口減少率のきわめて大きい地方圏では、人口減少が支出の減少を通じた財政力の強化に結びつかないのである。

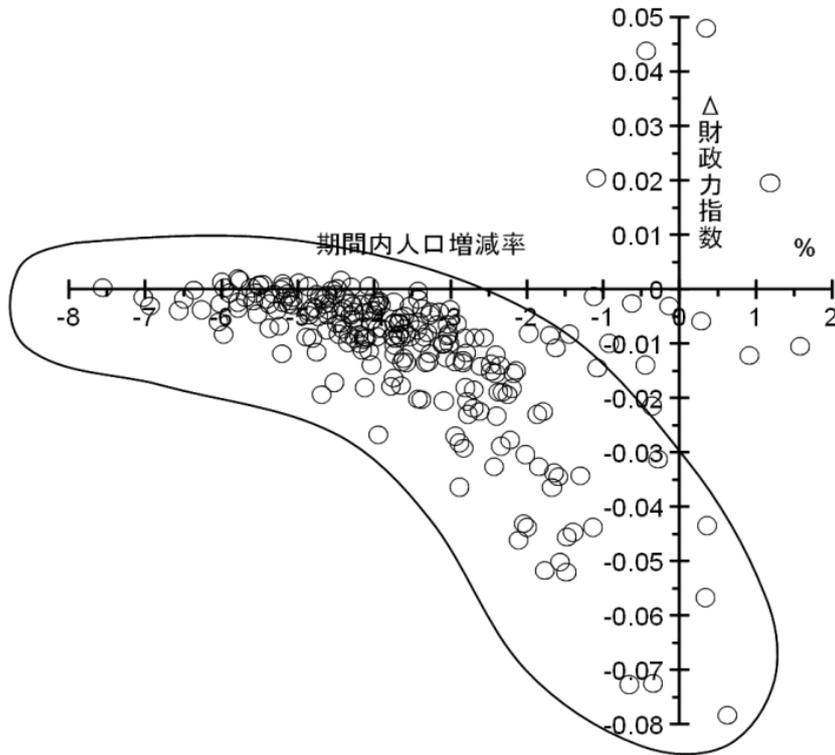
Ⅲ-3 経常余剰と経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税といった経常一般財源から、人件費、扶助費等の経常的な経費に充当される一般財源を差し引いた残余である経常余剰は、この額が多ければ多いほど、インフラ整備などの政策経費に充てる余裕が大きいことを意味する。経常余剰の大きさを対地方税収比で予測すると、2035年度時点で、東京都は20.5%の経常余剰を発生させるのに対して、高知県はマイナス33.2%、徳島県はマイナス22.0%と、大幅な経常赤字になる（図表6）。地域づくりのための政策経費に充当可能な財源にこれほどの差が存在すると、このままでは地域力の格差はさらに拡大していくことは確実である。

図表4 財政力指数の予測

	2010	2015	2020	2025	2030	2035
北海道	0.393	0.370	0.358	0.353	0.351	0.348
青森県	0.308	0.294	0.285	0.280	0.278	0.276
岩手県	0.305	0.296	0.290	0.288	0.287	0.287
宮城県	0.534	0.501	0.479	0.467	0.459	0.453
秋田県	0.282	0.271	0.262	0.258	0.257	0.257
山形県	0.332	0.321	0.314	0.311	0.310	0.310
福島県	0.450	0.429	0.413	0.403	0.399	0.396
茨城県	0.648	0.602	0.574	0.560	0.552	0.543
栃木県	0.662	0.618	0.590	0.576	0.568	0.559
群馬県	0.603	0.559	0.537	0.529	0.523	0.515
埼玉県	0.739	0.667	0.632	0.617	0.603	0.585
千葉県	0.766	0.693	0.659	0.644	0.631	0.613
東京都	1.432	1.451	1.499	1.543	1.563	1.552
神奈川県	0.929	0.850	0.819	0.804	0.782	0.749
新潟県	0.428	0.408	0.396	0.393	0.391	0.389
富山県	0.479	0.452	0.444	0.441	0.440	0.436
石川県	0.472	0.443	0.433	0.428	0.425	0.421
福井県	0.408	0.394	0.388	0.385	0.382	0.381
山梨県	0.429	0.414	0.405	0.400	0.394	0.389
長野県	0.477	0.457	0.448	0.445	0.442	0.437
岐阜県	0.536	0.506	0.494	0.490	0.487	0.484
静岡県	0.740	0.689	0.666	0.656	0.649	0.638
愛知県	1.098	1.041	1.027	1.026	1.017	0.998
三重県	0.611	0.575	0.559	0.552	0.546	0.539
滋賀県	0.593	0.549	0.528	0.518	0.509	0.501
京都府	0.623	0.571	0.552	0.546	0.540	0.531
大阪府	0.809	0.757	0.743	0.741	0.732	0.713
兵庫県	0.623	0.577	0.558	0.550	0.542	0.531
奈良県	0.416	0.380	0.362	0.353	0.347	0.341
和歌山県	0.343	0.326	0.318	0.315	0.311	0.308
鳥取県	0.263	0.254	0.250	0.247	0.248	0.249
島根県	0.237	0.231	0.229	0.230	0.231	0.232
岡山県	0.551	0.517	0.505	0.501	0.501	0.498
広島県	0.619	0.575	0.557	0.550	0.546	0.538
山口県	0.472	0.445	0.434	0.431	0.433	0.432
徳島県	0.313	0.300	0.293	0.290	0.289	0.289
香川県	0.481	0.452	0.440	0.435	0.434	0.432
愛媛県	0.410	0.389	0.380	0.377	0.375	0.374
高知県	0.246	0.237	0.235	0.235	0.235	0.236
福岡県	0.614	0.570	0.547	0.538	0.534	0.528
佐賀県	0.344	0.330	0.320	0.315	0.313	0.314
長崎県	0.293	0.280	0.270	0.265	0.263	0.262
熊本県	0.387	0.368	0.356	0.349	0.347	0.347
大分県	0.373	0.355	0.345	0.341	0.341	0.342
宮崎県	0.306	0.293	0.284	0.280	0.279	0.279
鹿児島県	0.307	0.298	0.290	0.285	0.284	0.285
沖縄県	0.301	0.291	0.278	0.272	0.269	0.267

図表5 人口増減率と財政力指数の変化



つまり、「真の財政再生は地域再生と同義」という考え方が必要である。それは単なる財政収支尻を合わせるということではないし、対症的・事後的再分配政策では限界があることを意味している。また、単に地方に権限を移譲するというだけの地方分権では財政の再生には結びつかないことも明らかである。

ほとんどの団体において経常余剰がマイナス（経常赤字の発生）であるため、地方税に地方譲与税、地方交付税を加えた経常一般財源に対する経常経費充当一般財源の比率である経常収支比率は100%を超えることになる。経常収支比率の悪化は地方圏のみにとどまらない。2035年度には千葉県（111.6%）、兵庫県で110.4%、大阪府で109.1%となるなど、大都市圏の府県でも財政運営の弾力性は大きく損なわれる（図表7）。

図表6 経常余剰(対地方税比率)の予測

(単位:%)

	2010年度	2015	2020	2025	2030	2035	2010~35年 度の累積
北海道	-2.03	-4.19	-6.02	-7.12	-7.91	-8.47	-6.13
青森県	-2.26	-4.10	-5.84	-7.14	-8.02	-8.57	-6.13
岩手県	-1.89	-3.62	-5.25	-6.30	-6.94	-7.22	-5.37
宮城県	-1.74	-4.13	-6.38	-8.09	-9.34	-10.38	-6.85
秋田県	5.77	5.12	4.25	3.41	2.89	2.74	3.96
山形県	-7.26	-9.08	-10.77	-11.95	-12.59	-12.79	-10.92
福島県	-3.96	-6.00	-8.06	-9.60	-10.62	-11.26	-8.42
茨城県	-0.17	-2.32	-4.22	-5.57	-6.55	-7.43	-4.52
栃木県	-5.90	-7.97	-9.84	-11.25	-12.34	-13.32	-10.25
群馬県	-3.25	-6.24	-8.39	-9.63	-10.63	-11.68	-8.50
埼玉県	-2.54	-6.20	-8.84	-10.52	-12.02	-13.76	-9.18
千葉県	-6.32	-9.97	-12.60	-14.32	-15.85	-17.61	-12.99
東京都	19.41	19.10	20.35	21.50	21.60	20.28	20.51
神奈川県	2.07	-0.73	-2.57	-3.88	-5.45	-7.50	-3.18
新潟県	-3.58	-3.20	-3.36	-3.94	-4.47	-4.87	-3.89
富山県	-12.05	-14.49	-15.83	-16.63	-17.19	-17.83	-15.83
石川県	-3.39	-5.81	-7.30	-8.41	-9.18	-9.90	-7.50
福井県	10.10	9.16	8.26	7.38	6.67	6.13	7.87
山梨県	-0.05	-1.76	-3.27	-4.44	-5.65	-6.68	-3.76
長野県	0.86	-0.21	-1.08	-1.79	-2.41	-3.02	-1.36
岐阜県	-4.19	-6.63	-8.15	-9.08	-9.83	-10.51	-8.25
静岡県	5.87	4.18	2.93	2.03	1.32	0.57	2.69
愛知県	4.24	-1.49	-3.47	-4.17	-5.55	-7.92	-3.46
三重県	-4.14	-6.68	-8.34	-9.43	-10.40	-11.33	-8.56
滋賀県	-3.24	-6.23	-8.55	-10.30	-11.83	-13.25	-9.12
京都府	-0.26	-3.36	-5.26	-6.47	-7.51	-8.57	-5.42
大阪府	-4.63	-7.61	-9.04	-9.71	-10.61	-12.04	-9.10
兵庫県	-8.99	-11.88	-13.82	-15.18	-16.43	-17.80	-14.19
奈良県	-0.07	-3.39	-5.82	-7.35	-8.58	-9.55	-5.97
和歌山県	-6.78	-9.22	-10.78	-11.80	-12.64	-13.13	-10.89
鳥取県	-10.91	-13.23	-15.23	-16.83	-17.69	-18.07	-15.56
島根県	-6.25	-6.83	-7.50	-8.11	-8.56	-8.67	-7.74
岡山県	-6.50	-8.59	-10.01	-11.00	-11.63	-12.23	-10.17
広島県	-1.15	-3.00	-4.34	-5.32	-6.00	-6.74	-4.55
山口県	0.42	-0.95	-2.01	-2.68	-2.95	-3.13	-2.00
徳島県	-17.28	-20.00	-22.01	-23.21	-23.82	-24.02	-21.95
香川県	-6.58	-8.00	-9.17	-10.13	-10.78	-11.31	-9.44
愛媛県	5.23	5.29	4.91	4.32	3.86	3.53	4.51
高知県	-28.01	-31.60	-33.56	-34.46	-34.86	-34.67	-33.18
福岡県	-0.55	-3.11	-5.15	-6.49	-7.40	-8.32	-5.38
佐賀県	-2.64	-4.35	-6.13	-7.53	-8.42	-8.90	-6.50
長崎県	-11.44	-14.12	-16.73	-18.55	-19.55	-20.02	-16.98
熊本県	-3.74	-6.11	-8.27	-9.83	-10.82	-11.28	-8.56
大分県	-13.47	-16.21	-18.35	-19.70	-20.29	-20.49	-18.33
宮崎県	0.20	-2.20	-4.46	-6.07	-6.94	-7.24	-4.68
鹿児島県	-8.83	-10.76	-12.92	-14.52	-15.38	-15.75	-13.24
沖縄県	-2.59	-6.26	-10.71	-14.39	-17.37	-20.09	-12.41
合計	2.96	0.87	-0.02	-0.41	-1.01	-2.17	-0.09

図表7 経常収支比率の推移

(単位:%)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035
北海道	100.9	101.7	102.4	102.8	103.1	103.3
青森県	100.8	101.5	102.0	102.5	102.7	102.9
岩手県	100.7	101.2	101.8	102.1	102.3	102.4
宮城県	101.0	102.3	103.4	104.3	104.9	105.3
秋田県	98.1	98.4	98.7	99.0	99.1	99.2
山形県	102.7	103.3	103.9	104.2	104.5	104.5
福島県	102.0	103.0	103.8	104.5	104.9	105.2
茨城県	100.1	101.5	102.6	103.4	104.0	104.4
栃木県	104.1	105.2	106.2	107.0	107.5	108.0
群馬県	102.1	103.8	104.9	105.6	106.1	106.6
埼玉県	102.0	104.4	106.0	107.0	107.8	108.7
千葉県	105.0	107.3	108.9	109.9	110.7	111.6
東京都	80.6	80.9	79.7	78.5	78.4	79.7
神奈川県	98.0	100.6	102.2	103.3	104.5	106.0
新潟県	101.7	101.5	101.5	101.8	102.0	102.2
富山県	106.3	107.2	107.8	108.1	108.4	108.6
石川県	101.8	102.9	103.6	104.1	104.4	104.7
福井県	95.1	95.7	96.2	96.6	97.0	97.2
山梨県	100.0	100.8	101.5	102.0	102.5	103.0
長野県	99.5	100.1	100.5	100.9	101.2	101.5
岐阜県	102.5	103.7	104.5	105.0	105.3	105.7
静岡県	95.4	96.9	97.9	98.5	99.1	99.6
愛知県	95.8	101.5	103.5	104.2	105.5	107.9
三重県	102.7	104.2	105.1	105.7	106.2	106.7
滋賀県	102.1	103.8	105.0	105.9	106.7	107.4
京都府	100.2	102.1	103.2	103.9	104.5	105.1
大阪府	103.9	106.1	107.1	107.6	108.2	109.1
兵庫県	106.0	107.5	108.4	109.2	109.8	110.4
奈良県	100.0	101.5	102.4	103.0	103.4	103.7
和歌山県	102.6	103.3	103.8	104.1	104.4	104.5
鳥取県	103.2	103.8	104.3	104.7	104.9	105.1
島根県	101.7	101.8	102.0	102.2	102.3	102.3
岡山県	103.9	104.8	105.5	106.0	106.4	106.7
広島県	100.8	101.9	102.6	103.2	103.6	104.0
山口県	99.8	100.5	101.0	101.3	101.4	101.5
徳島県	106.3	107.0	107.5	107.9	108.1	108.1
香川県	103.5	104.0	104.5	104.9	105.2	105.4
愛媛県	97.5	97.6	97.8	98.1	98.3	98.5
高知県	107.8	108.5	108.9	109.2	109.3	109.3
福岡県	100.4	101.9	103.1	103.9	104.4	104.9
佐賀県	101.0	101.6	102.2	102.7	103.0	103.2
長崎県	103.8	104.5	105.2	105.6	105.9	106.0
熊本県	101.6	102.6	103.3	103.9	104.3	104.5
大分県	105.5	106.3	107.0	107.4	107.7	107.8
宮崎県	99.9	100.7	101.4	101.9	102.2	102.3
鹿児島県	103.0	103.6	104.2	104.7	104.9	105.1
沖縄県	100.9	102.1	103.4	104.5	105.4	106.2

IV 制度改革が都道府県財政に及ぼす影響

IV-1 地方税制改革

人口流出を食い止めることは地方の財政力を強め、財政状況を改善する。しかし、依然として大半の団体で経常赤字が続き、全予測期間を通じて経常収支比率が100%を超える団体は35道府県（全体の4分の3に上る）に達する。しかも、経常収支は年度を追うにつれて悪化する傾向にある。つまり、人口流出を食い止める努力を行ったとしても、現行の地方税財政制度では財政が破綻することになりはなくなり、財政の持続可能性を実現するためには地方税財政制度の抜本改革が不可欠である。

(1) 地方税制改革：シナリオ1

2011年度に、

- ①法人住民税法人税割を国に移譲し、同額を地方消費税とする、
- ②法人事業税の完全外形標準化を導入する。

税制改革によって税収が減少するのは東京都（15.1%減）、愛知県（12.2%減）、大阪府（4.4%）といった大都市圏である。一方、長崎県（23.7%増）、秋田県（22.3%増）、鳥取県（21.7%増）、鹿児島県（21.7%増）、高知県（21.1%増）、山形県（20.7%増）、宮崎県（20.3%増）など、地方圏において地方税は増加する（図表8）。

その結果、人口1人当たり地方税収の格差は、変動係数で見ると、0.268から0.183（2035年度）に低下し、最大と最小の比（東京都／沖縄県）も4.65倍から3.16倍に縮小する（図表9）。

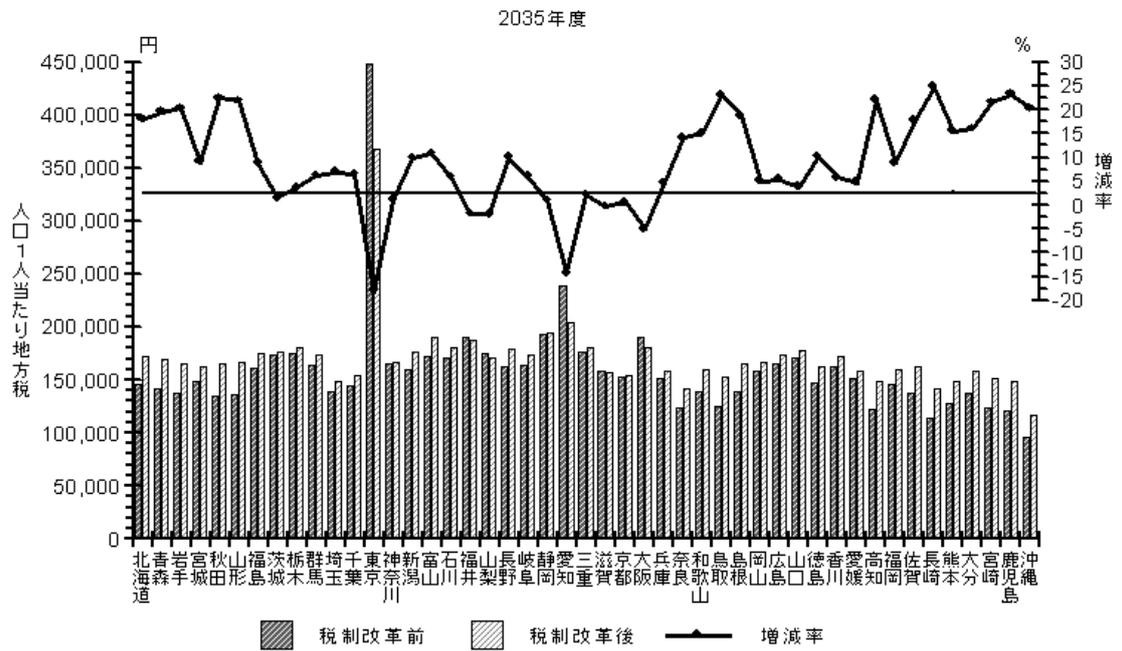
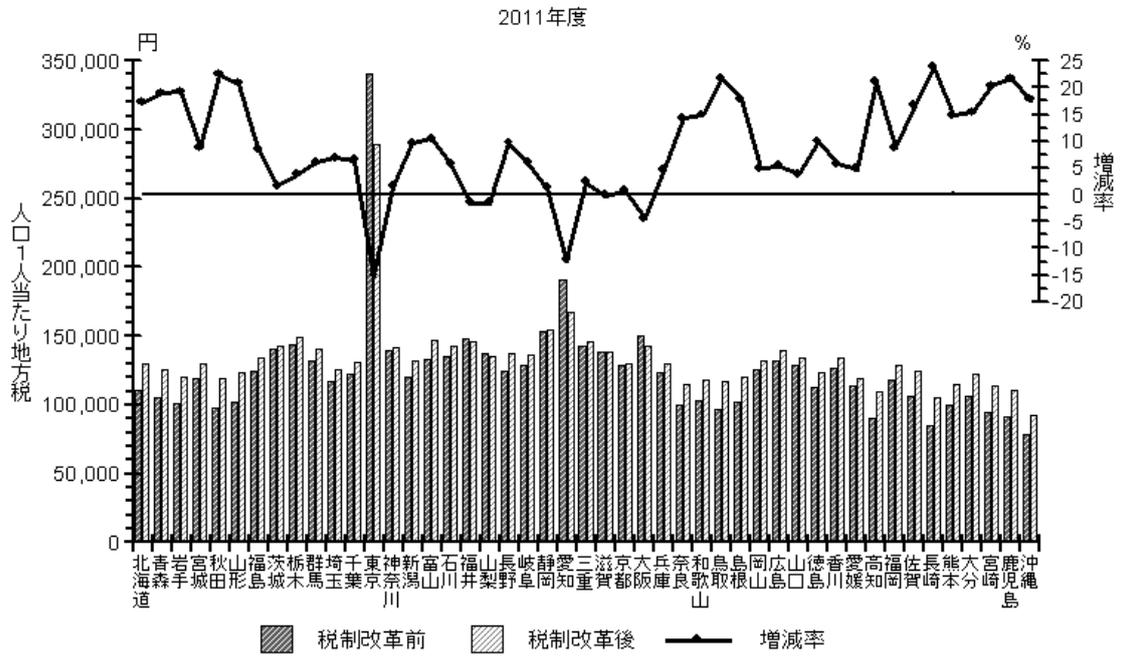
2035年度時点で税制改革前後の財政力指数を比較すると、山形県では0.310から0.379にプラス0.068、鹿児島県では0.285から0.351にプラス0.067となるなど、税制改革によって税収が増加する地方圏では財政力が強化される。これに対して、東京都は1.552から1.209にマイナス0.343、愛知県は0.998から0.855にマイナス0.143となり、財政力の地域間格差は縮小する（図表10）。

(2) 地方税制改革：シナリオ2

シナリオ1によって財政力の地域間格差は縮小するが、依然として37道府県（全体の79%）では、全予測期間を通じて経常収支比率が100%を超え、依然として厳しい状況である。

そこで、シナリオ1に加えて、2011年度から税率1%相当分の地方消費税を増税するというシナリオ2を想定する。税制改革前には、2010年度から35年度累積経常余剰がマイナス

図表8 税制改革(シナリオ1)による人口1人当たり地方税の変化

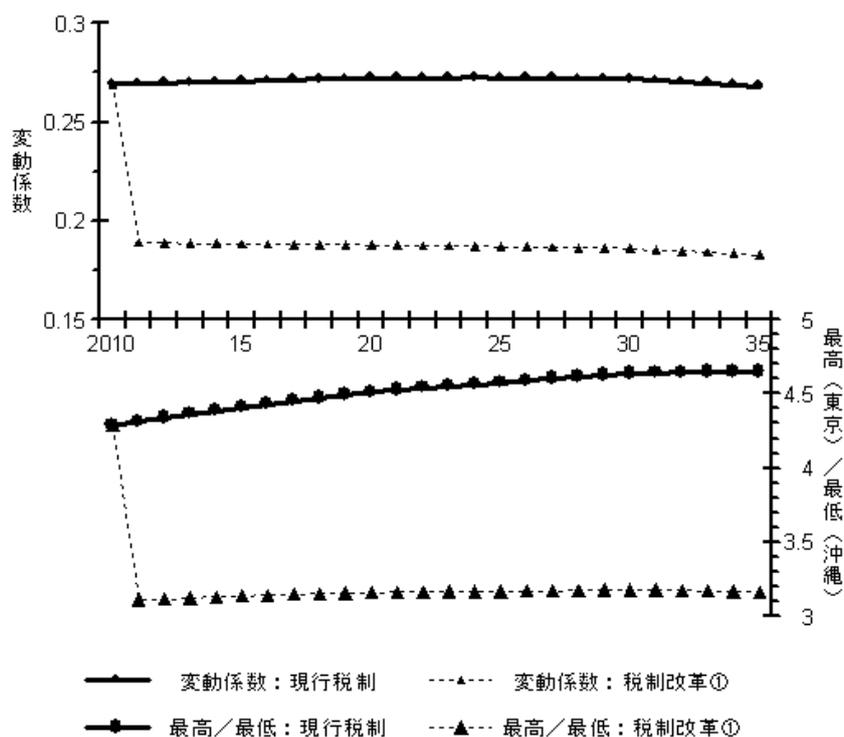


の団体が42道府県であったが、シナリオ2の税制改革によって32道府県に減少する（図表11）。

現在のトレンドで推移すれば地域経済の停滞と高齢化によって、財政状況はますます厳しくなっていくことは確実である。地方財政を再生し、住民に不可欠なサービスの供給を維持し、超高齢社会に対応するためにも、地域づくりを積極的に行うことによって人口の流出に歯止めをかけることと同時に、増税も含めた地方税の抜本改革が不可欠である。

地方の財源不足額を補填する目的で地方交付税が交付されているが、以上のように地方税改革によって財源不足総額も、地域別の財源不足額も影響を受ける。したがって、地方交付税改革は地方税の抜本改革とセットで議論されるべきである。

図表9 人口1人当たり地方税収の格差の予測



図表 10 税制改革(シナリオ1)による財政力指数の変化

	2011		2020		2035	
	現行税制	税制改革後	現行税制	税制改革後	現行税制	税制改革後
北海道	0.388	0.455	0.358	0.421	0.348	0.411
青森県	0.305	0.362	0.285	0.340	0.276	0.329
岩手県	0.303	0.362	0.290	0.348	0.287	0.346
宮城県	0.527	0.573	0.479	0.521	0.453	0.494
秋田県	0.280	0.343	0.262	0.322	0.257	0.315
山形県	0.330	0.398	0.314	0.382	0.310	0.379
福島県	0.445	0.483	0.413	0.448	0.396	0.431
茨城県	0.638	0.648	0.574	0.583	0.543	0.551
栃木県	0.653	0.677	0.590	0.612	0.559	0.579
群馬県	0.593	0.629	0.537	0.570	0.515	0.546
埼玉県	0.723	0.772	0.632	0.675	0.585	0.626
千葉県	0.750	0.798	0.659	0.702	0.613	0.653
東京都	1.435	1.160	1.499	1.189	1.552	1.209
神奈川県	0.911	0.925	0.819	0.830	0.749	0.757
新潟県	0.424	0.464	0.396	0.435	0.389	0.427
富山県	0.473	0.523	0.444	0.491	0.436	0.483
石川県	0.466	0.493	0.433	0.458	0.421	0.445
福井県	0.405	0.399	0.388	0.381	0.381	0.374
山梨県	0.426	0.419	0.405	0.398	0.389	0.382
長野県	0.473	0.519	0.448	0.492	0.437	0.480
岐阜県	0.530	0.561	0.494	0.524	0.484	0.513
静岡県	0.728	0.737	0.666	0.673	0.638	0.644
愛知県	1.085	0.953	1.027	0.891	0.998	0.855
三重県	0.603	0.617	0.559	0.572	0.539	0.551
滋賀県	0.583	0.582	0.528	0.527	0.501	0.500
京都府	0.611	0.615	0.552	0.556	0.531	0.534
大阪府	0.798	0.763	0.743	0.707	0.713	0.677
兵庫県	0.613	0.642	0.558	0.584	0.531	0.555
奈良県	0.408	0.466	0.362	0.414	0.341	0.389
和歌山県	0.339	0.390	0.318	0.367	0.308	0.355
鳥取県	0.261	0.319	0.250	0.306	0.249	0.307
島根県	0.236	0.278	0.229	0.272	0.232	0.277
岡山県	0.543	0.571	0.505	0.530	0.498	0.523
広島県	0.609	0.642	0.557	0.587	0.538	0.567
山口県	0.467	0.485	0.434	0.451	0.432	0.449
徳島県	0.311	0.342	0.293	0.323	0.289	0.319
香川県	0.475	0.502	0.440	0.466	0.432	0.457
愛媛県	0.405	0.425	0.380	0.399	0.374	0.392
高知県	0.244	0.296	0.235	0.286	0.236	0.289
福岡県	0.604	0.657	0.547	0.596	0.528	0.575
佐賀県	0.341	0.397	0.320	0.375	0.314	0.370
長崎県	0.290	0.360	0.270	0.337	0.262	0.328
熊本県	0.383	0.440	0.356	0.410	0.347	0.401
大分県	0.369	0.427	0.345	0.400	0.342	0.398
宮崎県	0.303	0.365	0.284	0.344	0.279	0.340
鹿児島県	0.305	0.371	0.290	0.355	0.285	0.351
沖縄県	0.299	0.352	0.278	0.331	0.267	0.321

図表 11 税制改革(シナリオ1、2)による経常余剰の対地方税収比率の変化

(単位: %ポイント)

	2020			2035			2010～35年度の累積額		
	現行税制	税制改革①	税制改革②	現行税制	税制改革①	税制改革②	現行税制	税制改革①	税制改革②
北海道	-6.02	-2.30	1.03	-8.47	-4.33	-0.61	-6.13	-2.51	0.78
青森県	-5.84	-0.46	3.59	-8.57	-2.74	1.66	-6.13	-0.88	3.12
岩手県	-5.25	-1.09	2.08	-7.22	-2.68	0.78	-5.37	-1.32	1.80
宮城県	-6.38	-4.04	-0.21	-10.38	-7.69	-3.23	-6.85	-4.55	-0.75
秋田県	4.25	7.42	9.50	2.74	6.16	8.40	3.96	7.07	9.14
山形県	-10.77	-5.53	-1.90	-12.79	-7.12	-3.20	-10.92	-5.81	-2.23
福島県	-8.06	-5.53	-1.46	-11.26	-8.47	-3.91	-8.42	-5.95	-1.94
茨城県	-4.22	-3.86	-0.70	-7.43	-7.04	-3.42	-4.52	-4.16	-1.07
栃木県	-9.84	-8.90	-5.52	-13.32	-12.27	-8.37	-10.25	-9.33	-5.99
群馬県	-8.39	-6.79	-3.25	-11.68	-9.89	-5.84	-8.50	-6.96	-3.49
埼玉県	-8.84	-7.01	-3.62	-13.76	-11.60	-7.54	-9.18	-7.39	-4.05
千葉県	-12.60	-10.65	-6.66	-17.61	-15.35	-10.61	-12.99	-11.09	-7.15
東京都	20.35	4.44	14.77	20.28	2.64	14.37	20.51	4.90	15.05
神奈川県	-2.57	-2.24	1.21	-7.50	-7.19	-2.83	-3.18	-2.86	0.94
新潟県	-3.36	-1.11	2.22	-4.87	-2.47	1.11	-3.89	-1.66	1.65
富山県	-15.83	-12.55	-8.45	-17.83	-14.34	-9.93	-15.83	-12.67	-8.67
石川県	-7.30	-5.69	-2.03	-9.90	-8.15	-4.10	-7.50	-5.93	-2.35
福井県	8.26	7.92	10.49	6.13	5.71	8.65	7.87	7.53	10.08
山梨県	-3.27	-3.74	-0.23	-6.68	-7.28	-3.19	-3.76	-4.24	-0.76
長野県	-1.08	0.87	3.81	-3.02	-0.90	2.38	-1.36	0.54	3.46
岐阜県	-8.15	-6.49	-2.58	-10.51	-8.72	-4.36	-8.25	-6.64	-2.81
静岡県	2.93	3.14	6.04	0.57	0.77	4.09	2.69	2.90	5.75
愛知県	-3.47	-9.67	-3.80	-7.92	-12.80	-8.07	-3.46	-9.57	-3.80
三重県	-8.34	-7.76	-4.47	-11.33	-10.72	-6.94	-8.56	-8.00	-4.77
滋賀県	-8.55	-8.65	-5.18	-13.25	-13.42	-9.15	-9.12	-9.23	-5.76
京都府	-5.26	-5.10	-1.37	-8.57	-8.42	-4.18	-5.42	-5.28	-1.64
大阪府	-9.04	-10.66	-5.92	-12.04	-13.88	-8.60	-9.10	-10.66	-6.07
兵庫県	-13.82	-12.31	-7.82	-17.80	-16.13	-11.00	-14.19	-12.72	-8.30
奈良県	-5.82	-2.52	0.34	-9.55	-5.84	-2.63	-5.97	-2.78	0.01
和歌山県	-10.78	-7.37	-4.19	-13.13	-9.43	-5.99	-10.89	-7.59	-4.48
鳥取県	-15.23	-9.64	-5.75	-18.07	-11.87	-7.58	-15.56	-10.07	-6.21
島根県	-7.50	-3.47	-0.04	-8.67	-4.42	-0.80	-7.74	-3.80	-0.40
岡山県	-10.01	-8.69	-4.99	-12.23	-10.83	-6.70	-10.17	-8.89	-5.25
広島県	-4.34	-3.14	-0.13	-6.74	-5.43	-2.04	-4.55	-3.39	-0.43
山口県	-2.01	-1.28	1.32	-3.13	-2.35	0.39	-2.00	-1.29	1.22
徳島県	-22.01	-18.06	-12.53	-24.02	-19.87	-14.04	-21.95	-18.14	-12.76
香川県	-9.17	-7.69	-3.88	-11.31	-9.71	-5.57	-9.44	-7.99	-4.25
愛媛県	4.91	5.68	8.21	3.53	4.35	7.10	4.51	5.27	7.78
高知県	-33.56	-24.71	-18.08	-34.67	-25.54	-18.73	-33.18	-24.66	-18.21
福岡県	-5.15	-2.99	0.62	-8.32	-5.90	-1.73	-5.38	-3.27	0.29
佐賀県	-6.13	-2.59	0.39	-8.90	-4.87	-1.50	-6.50	-3.01	-0.05
長崎県	-16.73	-10.04	-5.46	-20.02	-12.63	-7.58	-16.98	-10.45	-5.91
熊本県	-8.27	-4.58	-0.74	-11.28	-7.14	-2.81	-8.56	-4.94	-1.14
大分県	-18.35	-13.79	-9.30	-20.49	-15.59	-10.74	-18.33	-13.92	-9.53
宮崎県	-4.46	-0.61	2.30	-7.24	-2.85	0.47	-4.68	-0.91	1.98
鹿児島県	-12.92	-7.41	-3.54	-15.75	-9.61	-5.30	-13.24	-7.83	-3.98
沖縄県	-10.71	-6.06	-2.08	-20.09	-13.62	-8.07	-12.41	-7.57	-3.39
合計	-0.02	-3.87	1.48	-2.17	-6.73	-0.60	-0.09	-3.98	1.34

IV-1 道州制の導入

行政の広域化によって規模の経済性が作用するため、道州制を導入すると、全国合計で、基準財政需要額は27兆1540億円から18兆3530億円に、約32.4%縮小する。これによって、導入前に0.556であった関西ブロックの財政力指数（2府4県の基準財政収入額の合計値を基準財政需要額の合計値で除した値）は、道州制導入後に0.852にまで上昇する（2035年度予測値）など、とくに大都市圏において行政コストの縮減割合が大きい。

道州制の導入に加えて、税制改革のシナリオ1を実施すれば、地方圏の財政力はさらに強化される。大都市圏では南関東、中部の財政力が低下するが、関西では大きな変化はみられない（図表12）。行政の広域化による基準財政需要額の減少と、財源超過団体の超過額と不足団体の不足額が相殺されることによって各ブロックの財源不足額は激減し、道州制導入後においては、理論的には地方交付税総額を約6割削減することができる。加えて、税制改革を実施すれば、財源不足額の削減率は約65%に達する。しかし、地方交付税は地方固有の財源であり、地方交付税財源が不要になるというわけではない。こうして生じた地方交付税の不要分を地域の財源として地方に還元することが道州制を実現するためのインセンティブになる。

現在の厳しい財政事情を改善するためには、地域づくりによって人口流出を防ぐことが必要であるが、道州制の導入による都道府県行政の効率化による財源捻出は、地域活性化の政策にとっても大きなメリットとなる。

図表 12 道州制導入の効果(財政力指数)

		2010	2015	2020	2025	2030	2035
道州制導入前	北海道	0.393	0.370	0.358	0.353	0.351	0.348
	東北	0.379	0.363	0.351	0.345	0.342	0.341
	北関東信越	0.556	0.523	0.504	0.496	0.491	0.485
	南関東	1.034	0.992	0.987	0.993	0.991	0.974
	中部	0.776	0.734	0.721	0.718	0.714	0.705
	関西	0.638	0.596	0.580	0.575	0.567	0.556
	中国	0.475	0.449	0.438	0.434	0.434	0.432
	四国	0.364	0.347	0.339	0.337	0.336	0.336
	九州	0.414	0.393	0.380	0.374	0.372	0.371
	沖縄	0.301	0.291	0.278	0.272	0.269	0.267
道州制導入後	北海道	0.393	0.370	0.358	0.353	0.351	0.348
	東北	0.580	0.553	0.535	0.526	0.522	0.520
	北関東信越	0.807	0.756	0.728	0.717	0.710	0.701
	南関東	1.777	1.714	1.710	1.723	1.719	1.689
	中部	1.124	1.059	1.039	1.035	1.030	1.017
	関西	0.981	0.911	0.887	0.880	0.869	0.852
	中国	0.656	0.618	0.603	0.599	0.599	0.596
	四国	0.472	0.450	0.440	0.437	0.436	0.436
	九州	0.659	0.623	0.602	0.593	0.590	0.589
	沖縄	0.301	0.291	0.278	0.272	0.269	0.267
道州制導入・税制改革シナリオ1後	北海道	0.393	0.435	0.421	0.417	0.414	0.411
	東北	0.580	0.634	0.614	0.604	0.600	0.597
	北関東信越	0.807	0.799	0.770	0.758	0.751	0.742
	南関東	1.777	1.561	1.543	1.544	1.532	1.499
	中部	1.124	1.011	0.987	0.981	0.972	0.958
	関西	0.981	0.914	0.888	0.881	0.870	0.852
	中国	0.656	0.662	0.646	0.642	0.642	0.639
	四国	0.472	0.489	0.479	0.476	0.476	0.475
	九州	0.659	0.715	0.692	0.682	0.680	0.679
	沖縄	0.301	0.344	0.331	0.326	0.323	0.321